（永年勤続表彰者推薦用紙）

令和　　年　　月　　日

一般社団法人 滋賀県教育会長　様

（推薦者　職・氏名）

印

被　表　彰　者　※　表彰状に記載しますので「氏名」は、正確にご記入ください。

氏　　名	住　　所	教職年数
（ふりがな）	（郵便番号）〒□□□－□□□□	年
	ご自宅電話番号〔　　〕	（　　年）

※（　　）内は県内勤務年数

被表彰者略歴　　（生年月日）　　年　　月　　日生

勤務校・所属	職名	自　年　月　日　～　至　年　月　日	年数
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	
		自　.　.　～　至　.　.	

◎　勤務年数が、３０年以上３５年未満で表彰に該当する方のみ、滋賀県教育会での会員履歴等について、該当のところに○印をつけてください。

	３号会員	１・２号会員　（会員であった年度）									
		令和２	令和元	平成３０	平成２９	平成２８	平成２７	平成２６	平成２５	平成２４	平成２３
○印											

永　年　勤　続　表　彰　推　薦　規　定

滋賀県教育会では、定款および細則により、本県教育の振興に尽力し、その功績が特に顕著なるものを表彰することになっています。該当者の推薦基準は、次のとおりです。

ア　３５年以上勤務して退職する教職員〔この場合は、会員でない方も含む〕

Ａ　３５年以上、教育関係職に引き続いて在職したもので、内１８年以上、本県に在職した者。（３４年と端数の月は、繰り上げて３５年とする）
Ｂ　表彰の年の前年、４月１日から翌年３月３１日の間に退職した者を含む。
Ｃ　海外地勤務・休職などの期間も、勤務が継続していれば該当する。
Ｄ　推薦者は各郡市教育会長とし、国立・県立学校園の場合は各校園長とする。

イ　３０年以上勤務して退職する教職員で、本会の３号会員、または最近の１０年間で３年以上本会の １号・２号会員であった者

Ａ　３０年以上３５年未満の間、教育関係職に引き続いて在職したもので、１８年以上、本県に在職した者。（２９年と端数の月は、繰り上げて３０年とする）
Ｂ　表彰の年の前年、４月１日から翌年３月３１日の間に退職した者を含む。
Ｃ　海外地勤務・休職などの期間も、勤務が継続していれば該当する。
Ｄ　推薦者は各郡市教育会長とし、国立・県立学校園の場合は各校園長とする。

留意事項

1　推薦用紙の提出は、**令和３年１月１５日（金）**までに、**郡市事務局**まで送付ください。各郡市事務局は管内分を取りまとめ、**令和３年１月２２日（金）**までに県教育会事務局必着になるようお願いします。被表彰者は、推薦された者の中から県教育会長が選定することになっています。
2　推薦者は各郡市教育会会長とし、郡市でまとめて提出してください。ただし、高等学校等にあっては推薦者は校長とし、本会事務局に直送してください。
3　推薦用紙は製本して永久保存する関係上、**Ａ４サイズ**でお願いします。
4　推薦用紙が不足する場合は、該当校でコピーしてください。
5　記入について……文書発送の日付は、**空　欄**　でお願いします。
6　送付については早くても結構です。(特に郡市事務局への提出はできるだけ早くお願いします)
7　日連教滋賀大会の開催に伴い、例年行っております表彰式はありません。県教育会事務局→郡市教育会事務局→各学校園のルートで賞状を送付します。
8　賞状は、可能な限り校園長から退職辞令等とともに表彰者にお渡しください。
9　推薦期間以降の退職者で、後に推薦のあった者については、県事務局から４月以降に自宅に賞状を送付します。
10　滋賀県教育会のホームページから書式をダウンロードすることができます。